

平成24年5月農業委員会定例会議事録

召集年月日
召集場所
出席者

平成24年5月10日(木)
西伯郡伯耆町溝口647番地 伯耆町役場溝口分庁舎議場
委員25名 (欠席者)なし
事務局2名

1 開会宣告 事務局	午前9時30分 これより平成24年度第2回目の定例会を開催します。
2 会長挨拶	皆様、おはようございます。 5月になり、農作業がお忙しい中ですが、全員の出席ありがとうございます。 4月の上旬と中旬に大変な強風が吹き、町内でも多数の被害が報告されています。自然災害は仕方がないことではありますが、被害に遭われた農家の方々には心からお見舞いを申し上げます。 以上で、簡単ではございますがあいさつとさせていただきます。本日も慎重審議をよろしくお願いいたします。
3 議事録署名委員選任	議事録署名委員は、19番 森田委員・20番 永見委員にお願いします。
4 報告事項	
谷口議長	報告事項に入ります。各種団体の委員からの報告はありますか。
	報告なし
谷口議長	無いとのことですので、次に進みます。
5 議事	
谷口議長	議事に入ります。
	【報告第3号 農地の転用に関する届出書について】
谷口議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	届出内容の朗読。 200㎡未満の部分転用の届出です。申請人は土地所有者ではありませんが、5年間の農地の貸借契約を交わしており、この貸借契約の間は申請のとおり農業機械置場及び進入路として使用されます。また、貸借契約終了時には現況に復旧して返すことが条件となります。
谷口議長	この件について、深田委員の説明をお願いします。
深田委員	4月29日に申請者立会いにより、現地確認を行いました。 申請地は1,265㎡の公簿面積がありますが、未整備田であるため6枚の小さな圃場に分かれています。進入路は狭いうえに傾斜が急であり、乗用機械が入りにくい農地であります。道路からの進入路は6枚に分かれた農地の真ん中に入る形であり、作業の効率化のために6枚の圃場のうち1枚に土を入れ、機械の回る場所を作るとのことでした。申請地の隣も申請人が貸借契約している農地であり、周辺への影響はありません。
谷口議長	この件について、何かご意見がございしますか。
	意見が無いようですので報告を終わります。

	【議案第5号 農用地利用集積計画の審議について】
谷口議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	朗読説明
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
影山委員	この度の計画に、農地の借り受けと貸し渡しと同じ人の名前がありますが、これはどういうことですか。
事務局	国営事業により整備された集団の畑地であり、作業の効率化のため、離れた所にある自作地を他者へ貸し、近くの農地を借り入れたために両方に名前が挙がる契約がされています。この一団の畑地は組合で管理されており、その組合員が効率的な作業を行うためであります。 (影山委員了解)
谷口議長	その他、何かございますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)
6 その他	
谷口議長	何かございますか。
谷口議長	無いようですので、以上で定例会を終了いたします。
	次回の定例会は、6月11日(月)午前9時30分から開催します。
7 閉会	午前10時05分

上記のとおり会議の次第を記載し、農業委員会会議規則第27条の規定により署名する。

議事録署名委員

19番 森田 徹郎

20番 永見 文夫